

実施方針に関する質問への回答

No.	頁	1	1-1	(1)	1)	①	項目等	質問	回答
1	13	2	2-4	(1)			応募者の構成	代表企業のSPCへの出資割合は、出資者中で最大になるものとありますが、事業期間中において代表企業の変更や出資比率の変更は可能でしょうか。	実施方針P.13（11）代表企業、構成企業及び協力企業の変更等に記載の通り、代表企業の変更は認めません。また、やむを得ず出資割合を変更する場合においても、代表企業は、意志決定の権限を有するよう、SPCへの出資割合は出資者中で最大を保つようにしてください。

要求水準書（案）に関する質問への回答

No.	本編	添付資料	頁	第1編	1	1-1	(1)	①	(ア)	i)	項目等	質問	回答
1	○		7	2	1-4						統括管理業務責任者の配置	統括管理業務責任者の変更した場合も組合の確認を受けることとありますが、例えば、施設整備期間と維持管理運営期間で別々の当該責任者を配置する場合、それぞれの業務に関して知識や経験を持つ者を配置することによろしいでしょうか。	統括管理業務責任者は、事業全体を総合的に把握し調整しマネジメントする役割であり、事業期間を通して、可能な限り同一の責任者を配置することとします。なお、統括管理業務責任者は、必ずしも施設整備業務、維持管理業務等の個別の業務の専門知識や経験を有する必要はありませんので、要求水準書（案）を修正します。
2	○		20	5	1-3				(ケ)		基本的な考え方	地元雇用機会の創出及び地元経済の活性化とありますが、地元とは沖縄県を対象とするものでしょうか。	お見込みの通りです。

要求水準書（案）に関する意見への回答

No.	本編	添付資料	頁	第1編	1	1-1	(1)	①	(ア)	i)	項目等	意見	回答
1	○		20	5		1-3			(ア)		基本的な考え方	那覇港総合物流センター I 期事業との相乗効果について配慮した運営を行うこととありますが、I 期事業者以外の事業者には提案が不可能であり、I 期業者に優位性があるものと思慮します。公平な事業者選定方式としていただくよう要望します。	I 期事業の事業者に優位性を持たせる意図はございません。要求水準書（案）を修正します。